

第 81 回神奈川県環境審議会議事録

日時：令和 6 年 12 月 24 日（火曜日）14 時 00 分から 15 時 30 分まで

場所：神奈川県庁新庁舎 8 階議会第 4 会議室及び Web 会議

出席委員：青木委員、青柳委員、井坂委員、石川委員、石原委員、岩澤委員、恵比須委員、片岡委員、片桐委員、鎌形委員、倉田委員、斉藤委員【副会長】、佐藤委員、佐土原委員、白井委員、杉岡委員、鈴木委員【会長】、津田委員、松崎委員、吉川委員

1 開会

- ・尾埜環境農政局長あいさつ
- ・出席委員が過半数を超えており、会議が有効に成立していることを確認
- ・傍聴者の確認（傍聴希望者なし）
- ・議事録署名は、会長・副会長にて行うことを確認

2 議題

審議事項（1）神奈川県環境基本計画の進捗状況点検（2023年度実績）等について ＜計画期間：2016～2023＞

【鈴木会長】

それでは、次第に沿って議事を進めます。

まずは、審議事項（1）神奈川県環境基本計画の進捗状況点検（2023年度実績）等についてです。

こちらにつきましては、本日に先立って、11月12日の環境基本計画部会において御審議いただきました。部会長の青柳委員をはじめ、部会員の皆様方におかれましては、御審議をありがとうございました。

資料 1－1 の 3～4 頁「環境審議会による評価（総括）」、及び、各中柱の最後に設けている「環境審議会による検証」欄は、部会での審議を踏まえて、事務局により作成した（案）でございます。

本日は、これら審議会による評価や検証案の内容を中心に、中柱ごとに御審議をお願いします。

それでは、所管課から説明をお願いいたします。

【田中環境課長】

（資料 1－1 に基づいて説明）

【鈴木会長】

ありがとうございました。

本審議に先立ち、環境基本計画部会における検討結果について、部会長の青柳委員より御報告をお願いできますか。

【青柳部会長】

(資料1-1に基づいて説明)

【鈴木会長】

ありがとうございました。それでは、中柱ごとに、審議の時間を設けたいと思います。

まずは、＜地球温暖化への対応＞についてです。「審議会による検証案」は、17頁に記載がございます。追加すべき事項などがあれば、御発言をお願いします。

【井坂委員】

3つ質問がございます。

1点目は、資料1-2「神奈川県地球温暖化対策計画の進捗状況について」です。資料を見ていくと、部門ごとの推移は詳しく分かりますが、6、8、10頁の「利用する電力のCO₂排出原単位」が改善したことについては、排出係数の問題だと思うのですが、資料の中では、どのくらい改善したのかがわかりません。県の施策でできることではないのかもしれませんが、可能であれば、現状を知る意味において、この排出原単位が、2013年からどのように変わってきているのかということが分かった方が良いのではないかと思います。その点を教えていただけますでしょうか。

もう1点は、同じく資料1-2の4・5頁、「4 緩和策の進捗状況」、「中柱ごとの施策の実施に関する目標」についてです。例えば、4頁の「Ⅲ 取組を加速させる工夫」の中の「吸収減対策」のうち、「藻場の再生面積」については、2023年度実績値0.3ヘクタールを、4年後の2027年度目標値には、51ヘクタールにするとなっています。これは、相当頑張らないと達成できない目標だと思います。どのくらいの費用がかかるのか、また、どのような施策をしなければいけないのかということについては、この資料に記載するのは難しいのかもしれませんが、目標達成できるような具体的な施策にはどのようなものがあるのでしょうか。

また、もう1点、5頁には、「県庁の率先実行」という項目で、「公用車に占める電動車の割合」について、2023年度実績値16.0%を2027年度には81%にするという目標になっていますが、具体的に県の公用車は何台あるのでしょうか。

また、16.0%から81%にするということは、この4年間で、相当な台数を更新に

合わせて電動化していくということかと思いますが、どのくらいの台数を入れ替えなければいけないのでしょうか。

要するに、実際のところ、目標に対してどういう数字なのか、イメージがつくように示していただくと、分かりやすいのではないかと思います。

以上、3点について教えていただければと思います。

【前橋脱炭素企画担当課長】

1つ目の排出係数でございますけれども、電力の二酸化炭素排出係数につきましては、2013年度は、0.531t-CO₂/kWhというところが、2022年度ですと0.457t-CO₂/kWhというような数字になっておりまして、それぞれの数字は、年度ごとにございますので、それをわかるように記載をしたいと思っております。

次に、藻場の再生につきましては、磯焼け対策という形で、地球温暖化等の影響によって、藻場が失われていたところを、「早熟カジメ」といった成長の速いカジメをどんどん増やしていくというような事業で、再生をしていくということで考えております。2030年度までの数字はございませんけれども、令和6年度の当初予算ベースで、1,180万6,000円の予算額を計上しております。これまで水産技術センターの方で、早熟カジメの種と言いますか、基になるものを大量生産するような施設整備などを行っております。今後、そうしたものを海の中に広げていくということで、令和7年度当初予算編成の調整を、今、まさに進めているところでして、令和7年度以降、いかにして増やしていくかというところを、予算に計上して取り組んでいきたいと考えております。

【山本脱炭素ライフスタイル担当課長】

もう1点の公用車の電動化でございますけれども、今年度の8月時点で公用車の総数は、1,155台でございます。そのうち、代替可能な電動化できるものは、1,065台でございます。これにつきましては、年度ごとにその更新のタイミングで、何台というのは一応、計画としては立ててございます。2027年度までには80.8%、最終的に2028年度には、全車電動化し100%ということでございます。そういった形で、庁内的にオーソライズしているものでございます。以上でございます。

【井坂委員】

ありがとうございます。その説明だと、少しイメージがつくと思われましたので、助かりました。

藻場の再生については、まだ始まったばかりで、再生のために使ったお金によって、実績として実際どのくらい藻場が増えたのかということは、まだよく分かっていないかなと思っています。この金額だけでは、なかなか難しいのではないかと思います。

これから植えていくことも必要になってくるとなると、結構な人的な経費などもかかるのではと思いますので、今後の推移をみたいと思っています。

【鈴木会長】

他に何かございますでしょうか。

【石原委員】

藻場再生について、さらに質問させていただきます。藻場に関しては、藻が死んでしまうとまた炭素が地球に放出されるということが、近年研究者の間では色々問題になっております。果たして、地球温暖化対策として本当に効果があるものかどうかというのは、これから検証していかなければならないのではないかと考えますが、いかがですか。特に早熟だと、多分早く死ぬと思います。

【前橋脱炭素企画担当課長】

死んでしまった藻は、海の底に沈んで長期間、炭素が固定されるというふう聞いております。科学的知見というところは、持ち合わせておりませんが、国としては、「ブルーカーボン」といったところで、藻場をその吸収減対策として数値化して算定しているという状況がございます。国の動きを踏まえて、県として、今後、どれだけ算定していくかというところは、考えていきたいと思っています。

現状、吸収減対策において、グリーンカーボンは算定しているのですけれども、ブルーカーボンは入っておりません。算定は、国のマニュアルを踏まえて行っているものなのですけれども、今後は、御指摘のような動きも踏まえて算定していきたいと思っています。

【鈴木会長】

その他、ございますでしょうか。

(質問・意見なし)

大丈夫ですか。それでは、続きまして、＜資源循環の推進＞について、御意見がございましたら、御発言をお願いします。「審議会による検証案」は、21頁に記載がございます。御質問等がある方はお願いいたします。

(質問・意見なし)

よろしいですか。それでは、続きまして、＜自然環境の保全＞について、御意見

がございましたら、御発言をお願いします。「審議会による検証案」は、26頁に記載がございます。

(意見・質問なし)

御質問等のある方がおられましたらお願いいたします。大分、環境基本計画部会で議論をされてそれも反映されていますので、それでは、次に移ります。

続きまして、<生活環境の保全>について、御意見がございましたら、御発言をお願いします。

「審議会による検証案」は、31頁に記載がございます。

どなたか御意見等がございましたらお願いします。

【石川委員】

「環境審議会による検証」の一項目目の通り、相模湖や津久井湖における、全窒素全燐が、環境基準を一度も達成していないということについて、部会員から指摘がありました。このことについて、「一度も」達成していないというのは、具体的にどのくらいの期間についてなのかを教えてくださいませんか。

また、資料1-4「神奈川県環境基本計画の進捗状況点検に対する意見と対応」、 「意見番号23」に記載されている部会での御指摘の中で、「対策を具体的に提案し、推進できるよう努めてほしい」とありますが、こういった対策があるのかを教えてくださいませんか。

【田中環境課長】

相模湖、津久井湖につきましては、委員も御承知のように、基本的には、桂川から相模川の途中のところを堰き止めて人工湖として設定しております。湖沼類型に指定される前は、河川として扱われておりましたけれども、途中から、湖沼類型に変更になっております。この湖沼類型に設定されて以降、「一度も」この「環境基準」を達成していないという状況でございます。

また、この対策につきましては、生活排水対策等を行っております。相模湖・津久井湖につきましては、富士山の忍野八海等を源流としておりまして、ここに含まれる窒素や燐の原因の半分以上は、いわゆる自然由来のものとなっております。このため、生活排水などの対症療法的な対策により対応できるものは、少なくなっております。

山梨県側も含め、相模湖・津久井湖周辺の生活排水対策は、かなり進めておりますけれども、もともと工場自体が立地しているところではございませんので、対策には限界がある状況です。今のところ、行政側の対策として、やれることはやっておりますけれども、先ほど御説明させていただいたとおり、自然由来が半分以上を占めている

というところなので、正直なところ、この辺りが対策の限界という状況でございます。

【石川委員】

今、自然由来が半分という御説明でしたが、ずっと改善しない中で、例えば、生活排水・産業排水対策というのは、もう100%できているということよろしいですか。

【田中環境課長】

対策としては、いわゆる「合併処理浄化槽」などの設置を進めております。また、工場対策につきましては、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」により、いわゆる水源湖沼の周辺においては、工場自体から排水を出すことを禁止しております。これは、ある意味立地規制ということになりまして、工場自体、ほぼ建っていないという状況です。

【石川委員】

農業はどうですか。

【田中環境課長】

農業については、法律や条例などによる工場と同様の規制の対象には含まれませんので、当然、農業による排水はございます。合併処理浄化槽の設置や生活排水の対策を可能な限り進めているところです。合併処理浄化槽の設置については、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換にかかる費用の助成制度などもございますが、所有者の自己負担が生じます。建物の建替え等の機会をねらって合併処理浄化槽への転換をしていただくといった対策を進めている状況です。以上でございます。

【石川委員】

生活排水処理対策については、何%まで進んでいるといったことは分かるのですか。

【田中環境課長】

環境課で所管しておりませんで、確認したうえで、後ほど、お答えさせていただきます。

【井出水源環境保全課長】

今、御質問のございました生活排水対策でございますが、相模湖・津久井湖のダムの集水域、旧津久井郡については、平成19年度から、水源環境保全再生施策に取り組んでおります。施策前は、約44%ということで大体4割であったところ、令和5年度末には、76.6%ということで、約8割まで生活排水処理対策が進んでいるところでござ

ざいます。

【石川委員】

76.6%までということで、まだ道半ばだと思います。また、この内容は、36頁の「まとめ・次期計画について」では一言も触れていませんので、できれば、追記していただきたいと思います。

これについて、進捗を追いかけるとしたら、どの個別計画になるのでしょうか。

【田中環境課長】

生活排水対策全体につきましては、個別計画というよりは、「神奈川県環境基本計画」における施策分野の項目において記載していくことになります。

【石川委員】

ぜひ、これを明記いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【田中環境課長】

所管課の水源環境保全課と調整のうえ、記載できるよう検討させていただきます。

【石川委員】

部会員から御指摘いただいたので、ぜひ、これは生かしていただきたいと思います。

【鈴木会長】

他に御意見等、ございますでしょうか。

(意見・質問なし)

よろしいですか。それでは、続きまして、最後の中柱になりますが、＜人材の育成と協働・連携の推進、及び、技術力の活用＞についてです。「審議会による検証案」は、35頁に記載がございます。これについて何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

【倉田委員】

資料1-1、35頁の「環境審議会による検証（案）」の一つ目の○の「若年層に向けた」という記述に関して、若年層だけではなく、いわゆる大人の層に向けても同じように環境学習というのは行っていらっしゃるのでしょうか。

【田中環境課長】

環境学習・環境教育につきましては、主に小学生などの若年層が中心になります。環境問題に関する意識の高い民間団体や、企業、大学などから御要望がある場合には、県の職員が出張して、本県の環境施策や環境学習の取組などについて、御説明させていただく機会などを設けております。以上でございます。

【倉田委員】

ありがとうございます。そうしましたら、35頁に、今後に向けて、例えば、若年層だけでなく、一般の大人なり企業なりに向けての環境学習に力を入れていく必要があるというような形で、記述があるとありがたいと思います。

【田中環境課長】

承知いたしました。

【鈴木会長】

他にございますでしょうか。

【井坂委員】

34頁の「マイエコ10（てん）宣言」について、事業は終了しており、目標は達成しなかったとの記載がありますが、実際、宣言した後、どんなふうを実施していたのでしょうか。結局、宣言しただけで実際はどうだったのかというのがよく分からないと思っています。そのあたりはわかりますか。

【山本脱炭素ライフスタイル担当課長】

御質問あったとおり、「マイエコ10宣言」は、基本的に2023年度で終わりをまして、2024年度以降は「デコ活」に形を変えて、県民、さらには、オールジャパンで取り組んでいます。

「デコ活」の取組については、本県も宣言をさせていただいております。例えば、「「かながわCO2CO2（コツコツ）ポイント+（プラス）」という普及事業を行っておりまして、令和6年10月から12月の3か月間、買い物という1つの行動をとおして、脱炭素につながる取組を進めていくものがございます。

さらには、来年の1月に予定してございます「かながわ脱炭素アクションフォーラム」には、知事も出席しまして、脱炭素に向けた行動変容を促す取組を行っていきます。

その他、高校生・地域向けの脱炭素教育や、県民向けの補助事業等も行っておりまして、県民の皆様に脱炭素に向けた行動変容を促していく取組を、現在、進めている

ところでございます。以上でございます。

【井坂委員】

取組自身が全部だめとは思わないのですが、実際、この活動は、個々人が継続していくことが大事なものです。

最初、宣言したときには、意識が高く、取り組むけれども、だんだん意識が薄れていくというパターンはよくあるのではないかと考えています。取組がどう続いているのか検証するのは、なかなか難しいとは思いますが、やはり、継続するという点に着目した施策の展開というのも考えていったほうが良いのではないかと考えました。事業は終了するとしても、事業を行ってみたいうえでの評価というのもあっても良いのではと思いました。

【山本脱炭素ライフスタイル担当課長】

その点につきましては、「エコ10宣言」、プラス、「デコ活宣言」というのもありますので、そうしたことも踏まえながら、今後、また「数値化」できるのであれば、検討して参りたいと思います。

【鈴木会長】

他に何かございますでしょうか。

【白井委員】

生活環境の分野の用語において、PFASとPFOSが混在していて、31頁ではPFOSと記載されている一方、37頁のまとめではPFASとなっています。PFOSはPFASの1種なので、おそらくPFASで統一なのかと考えております。確認のうえ、必要に応じて統一していただければと思います。

【田中環境課長】

用語は、統一させていただきます。

【白井委員】

PFASに関して、どういった調査を行っているかなど、ファクトが分かるような内容があるともう少し考察できるのかなと感じております。

【田中環境課長】

県では、現在、特に地下水の調査について力を入れておりますので、そのあたりは、明確に記載するようにいたします。

【白井委員】

よろしくお願ひします。

【鈴木会長】

その他、遡っての御意見も結構ですので、何かありましたらよろしくお願ひ申し上げます。

【青木委員】

資料1-2「神奈川県地球温暖化対策計画の進捗状況について」の6頁以降の「部門ごとの進捗状況」の左上に、「削減目標」の記載がございます。例えば、6頁には、「△57%（2030年度）」とありますが、この「△57%」とは、目標そのものを指していらっしゃるのか、それとも、目標に対する現在地なのかが、よく分からなかったため、確認させていただけますでしょうか。

【前橋脱炭素企画担当課長】

例えば、資料1-2、6頁の「削減目標」は、2030年度の「産業部門の温室効果ガス排出量」を2013年度比で57%削減するという目標でございます。

なお、1頁には、2021年度の部門ごとの「速報値」を記載してございます。わかりづらい部分もあるかと思っておりますので、「削減目標」とともに、2021年度実績の「速報値」についても、各頁に記載するようにさせていただきます。

【青木委員】

今の記載の仕方では、どういった目標なのか、現在地がどこなのかというのが少し分かりにくいと思いたしましたので御意見させていただきました。ありがとうございます。

【鈴木会長】

よろしいですか。それでは、最後に、3～4頁、「環境審議会による評価（総括）」に付け加える点も含めて、全体をとおしてなど、何かございますでしょうか。

（質問・意見なし）

【鈴木会長】

よろしいですか。後で気づかれたことがあれば、事務局あてにメールをお送りいただいて、また、事務局による検討をお願いしたいと思います。それでは、ただいまいろいろいただいた御意見について、事務局より対応する旨のお話もいたしましたので、

事務局にて報告書案の修正をお願いします。

御意見の反映の確認については、大変恐縮ですが、私にお任せいただく形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

【鈴木会長】

よろしいですか。それでは、そのようにさせていただきます。

審議事項（２）改定神奈川県環境基本計画の進行管理について

<計画期間：2024～2030>

【鈴木会長】

それでは、次の議題は、審議事項（２）改定神奈川県環境基本計画の進行管理についてです。

所管課から説明をお願いします。

【田中環境課長】

(資料２－１に基づいて説明)

【鈴木会長】

ありがとうございました。先ほどと同様に、ただいま御説明いただきました進行管理についても、11月の環境基本計画部会において御審議いただいております。

本審議に先立ち、環境基本計画部会における検討結果について、部会長の青柳委員より御報告をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

【青柳委員】

(資料２－１に基づいて説明)

【鈴木会長】

ありがとうございました。かなりの部分が反映していただいているという話ですが、追加の御意見や御質問等ございましたら、お受けしたいと思います。

【佐藤委員】

色々と反映していただいております。

これから7年間の計画でございます。神奈川県の中でも、どの地域の人口が増加し、

どの地域の人口が減少するのか、あるいは、産業構造についても、撤退する産業があり新しい産業が出てくるなど、計画の基盤となる人口や産業構造は、変化していくと思います。そういった変化は、どのように数値に影響するかということも考慮したうえで、進捗状況を考えていただきたいと思います。

それから、もう一つは、国では、「ウェルビーイング」という「人の幸せ」というものを「第六次環境基本計画」に盛り込んでおり、改めて、「環境基本計画」というのは、実は、「幸せ」と密接な関係があるということを記載しています。

そういうことを考えまして、この「横断的な取組」の中に、「環境基本計画」の進展は、市民の暮らしや豊かさにどう影響していくかについても、抽象的ではありますが、評価することも、将来は考えられるのではないかと考えています。

よろしく申し上げます。

【田中環境課長】

今後、我々が考えていくうえで有益な御意見を賜りました。佐藤委員からお話があったように、人口は、これから減少傾向になっていくのだと思います。

もう一つの「ウェルビーイング」については、環境政策を進めていくことで、社会で暮らしていく人びとに対して、どういった恩恵がもたらされるのかといったことは、新しい視点であると考えております。

この改定計画の進捗管理につきましては、来年度以降、スタートします。まさに、今、御指摘をいただいたところを、各委員の皆様よりいろいろな点についてアドバイスをいただきながら、できるだけ計画の中に盛り込んでいながら、進捗管理をしていきたいと思っております。

引き続き、いろいろな御指摘をいただければと思います。以上でございます。

【石原委員】

他分野への影響について、部会でもコメントさせていただきました。

国際的な動きとしましては、生物多様性の分野に関しては、今月、「ネクサスレポート」という、生物多様性と他の分野がどのような相互関係にあるのかというようなことを分析したレポートが出てございます。

そのレポートで大きく取り上げられた分野としましては、生物多様性と水、食料、健康、それと気候変動との相互作用というような分け方によって分析されております。

それらの分野と、「トレードオフ」といって相反するような関係、どちらかをよくするとどちらかが悪くなってしまうような関係になるというものから、「シナジー」と言われる、どちらかを良くすることによって両方とも良くなるような、そんな関係の分析などもされております。そういったことを、これからもう少し取り込

んでいけたらいいのかなというふうに思っております。

【田中環境課長】

我々も、改定計画において、様々な分野の相互関係をどのように表現していくかというのは、非常に大きな課題だと思っております。直接的な関係については、比較的分かりやすいのですけれども、表面だけで見える部分だけとは限りません。

今後、我々の方で、まず進捗状況の報告書の原案を作ります。そこで今、石原委員より御指摘、御助言いただいたような行政では気づかないようなところについて、是非、アドバイスをいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【鎌形委員】

私も、部会の議論に参加し、基本的に、いろいろと意見を受け入れていただき、修正もしていただいたと思っておりますので感謝しております。

私は、長期という視点で言うと、先ほども議論に出ていました2030年という計画期間を超えたところを強調させていただきました。実は、これはすごく難しい話だと思っております。計画は、2030年まで何をやるかということしか記載していないということです。計画を超えたところを具体的に議論するにはどうしたらいいかというその方法も含めて、また議論が必要だと思っております。

それから、他分野への影響も含めて評価していく必要があるということについて申し上げます。私も、行政経験は長いのですけれども、県庁職員にとってみれば、それぞれの担当の仕事を持って、目の前のところをしっかりとやることがまず第1ではないかと思っております。加えて、他分野も含めてやるということは、所管を越えて目配りしながら、物事を進めていくということになりますので、自分も経験しているので分かるのですが、組織の中の人間にとって、かなり大変な仕事だと思っております。

そういう意味で、先ほどの長期の点も含めて、或いは、全体を見るということも含めて、非常に困難な「ミッション」を請負っておられるということだと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。私も、これまでの経験でできなかったことは多くありますので、いろいろと相談に乗っていただければと思っております。

【田中環境課長】

是非、いろいろな御助言をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

青柳委員からもお話がありましたように、「長期」と、それから、「総合的」というか「他分野への影響」というのは、では、実際どうやってやるのかというのは、これからおそらく「トライアンドエラー」の世界もあるのかもしれない。できるだけ、

事務局の方にも努力していただければというふうに思います。

それでは、今、いただいた御意見なども踏まえて、直せるところは直していただいて、案を作っていただきたいと思います。

また、御意見の反映の確認については、先ほどと同様、私に一任していただければと思います。

(異議なし)

【鈴木会長】

よろしいですか。では、そのようにさせていただきます。

議題（１）及び議題（２）について、追加の御意見がございましたら、メールで送っていただいて、それを事務局で御検討いただくということにしたいと思います。

それでは一旦これで予定した議事は終了したいと思います。

事務局から何かございますでしょうか。

【望月副課長】

ただいま議長の鈴木会長より、何か御意見がございましたら事務局あてにメールでとおっしゃっていただきました。こちらにつきましては、事務局あてに12月27日金曜日までにいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日が、今年度最後の審議会となります。次年度の審議会につきましては、詳細が決まりましたら改めて御連絡いたします。

【鈴木会長】

それでは、これもちまして本日の会議を閉会いたします。長時間にわたり、皆様ありがとうございました。

【望月副課長】

オンライン出席の皆様は、Z o o mからの御退出をお願いします。

本日は、ありがとうございました。

(会議終了)